

平成 30 年度第 2 回（第 45 回）浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 平成 30 年 11 月 6 日(火)10 時～12 時

場所 浜田市役所（5 階）議会全員協議会室

[進行／行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会（10 時）	
行財政改革推進課長	ただ今から、今年度第 2 回目の浜田市行財政改革推進委員会を開会します。傍聴人からビデオ撮影をしたいという希望がありましたので、これを許可したいと思います。ご了承ください。
1 あいさつ	
行財政改革推進課長	開会に当たりまして、光延会長からご挨拶をお願いします。
光延会長	皆様、おはようございます。いろいろと検討した結果も踏まえ、本日は、協議事項が 2 件、報告事項が 2 件ございます。いずれにしましても、皆様から忌憚のないご意見をいただき、円滑に進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
〔欠席者報告・資料確認〕	
行財政改革推進課長	<p>続きまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日お手元に、レジュメをお配りしています。また、レジュメには出席者名簿がついておりますのでご確認ください。</p> <p>資料は全て事前送付しましたが、資料 1-1から資料 4までご持参いただけましたでしょうか。資料があるかご確認ください。</p> <p>次に、本日の欠席者をお知らせします。</p> <p>レジュメをめくっていただき、1 ページの「浜田市行財政改革推進委員会委員名簿」をご覧ください。堂端委員、賀戸委員、野上委員が所用のため欠席されています。</p> <p>次に、市職員につきましては、2 ページに「浜田市行財政改革推進本部幹事名簿」を掲載しておりますので、そちらをご確認ください。</p> <p>それではここで、前回の会議の内容と本日の協議内容を確認いただきます。</p> <p>前回は、7 月 19 日に 3 点の協議事項についてご審議いただきました。1 点目「行財政改革実施計画の平成 29 年度実績及び平成 30 年度計画（案）」につきましては、ご意見等をいただき、最終的に 9 月議会で報告した後、確定版を郵送させていただきました。2 点目「事務事業評価の実施」につきましては、本委員会に行政評価専門部会を設置し、外部評価を実施していただくこととしました。事務事業評価の実施結果につきましては、本日報告させていただきます。3 点目「行財政改革の推進に関する意見交換会のまとめ」につきましては、市長に意見書を提出することとし、正副会長と事務局で調整した意見書案を、本日皆様にご審議いただきます。</p>

	<p>本日は、先ほど会長からもありましたが、協議事項が2点と報告事項が2点ございます。会議の終了は、12時を予定しておりますので、よろしくお願ひします。それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願いいたします。</p>
<p>2 協議事項</p> <p>(1) 公共施設再配置実施計画【別冊（平成30年度版）】（案）について</p>	
会長	<p>では、協議事項(1)に移ります。</p> <p>「公共施設再配置実施計画【別冊（平成30年度版）】（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
行革推進係長	<p>「公共施設再配置実施計画【別冊（平成30年度版）】（案）」について説明させていただきます。</p> <p>（資料1-1～資料1-3について説明）</p>
会長	<p>ただ今、事務局から平成30年度版別冊（案）及び参考資料について、説明がありました。このことについては議会においても審議されるということです。</p> <p>それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思ひますので発言される方は挙手をお願いします。</p>
坂東委員	<p>無償譲渡とありますが、これは建物を無償で譲渡され、移転登記をされるのでしょうか。浜田市の土地はそのままということでしょうか。無償譲渡とはどういうことかを教えてください。</p>
行財政改革推進課長	<p>無償譲渡は、有償ではなく無償でお渡しするというこゝで、先方に所有権を移転し、登記等を行います。</p>
坂東委員	<p>では、土地はそのまま浜田市のものですか。</p>
行財政改革推進課長	<p>建物及び土地も含めて無償譲渡という案件であれば、土地も譲渡します。</p>
坂東委員	<p>それに対する浜田市の損失はないのですか。</p>
行財政改革推進課長	<p>基本的に、相手方が公益的な事業を行う際に無償譲渡しますので、市が所有しているよりは、使用される団体で管理していただくこゝで、市の維持管理経費も浮きますし、団体で有効活用してもらえるものと思ひています。</p>
岡本委員	<p>定住化住宅はたくさんありますが、方針が入居者譲渡となっております。住んでいる方はそのような気持ちはないように思ひますが、有償、無償にかかわらず、譲渡されるおおむねの時期は検討されていますか。</p>
都市建設部長	<p>定住化住宅は、市が政策的に造った住宅であり、10～15年住み続けていただければ無償譲渡するという条件で入居していただいています。その方針は変更ありません。満期まで入居されれば無償で譲渡ということになります。</p>
三浦委員	<p>30ページの長沢防災備蓄倉庫ですが、県の備蓄倉庫は野原町の県立大学の近くにあつて良く見ているのですが、市の備蓄倉庫は何か所あるのでしょうか。</p> <p>この計画では、老朽化が著しいと記載があるのに、11年も先に北分庁舎の整備と合わせて行うことが記載してあります。先日あつた防災関連の講演会でもいつどこで地震が起こってもおかしくないような話でしたが、市の備蓄倉庫がこのようなこゝで良いのでしょうか。</p>

総務部長	<p>長沢防災備蓄倉庫は、県が所有していた古い施設を市が譲り受け、有効活用していますが、雨漏り等もあるので建替を計画しております。</p> <p>市の備蓄倉庫の箇所数については、今資料がありませんのでお答えできませんが、色々なところに分散して備蓄しています。市役所内や公民館等、避難所としている場所には、応急的に使用するものを保管しています。1か所があれば、災害等でそこに被害があった時に機能しませんので、市が所有する色々な施設に分散しています。</p>
三浦委員	<p>今の説明は分かりましたが、老朽化していて11年ももつのでしょうか。食料等も備蓄してあると思いますが、雨漏り等があるのに保管は大丈夫でしょうか。</p>
総務部長	<p>現状では、補修等もしながら使用できると判断しています。遠方では、支所の空き室を使ったり、北分庁舎の一部に保管したりということも行いながら保存しているものに被害が出ないようにしています。</p>
三浦委員	<p>長沢消防分団でも、長沢に防災備蓄倉庫があることを知らない方がおられました。消防団の人が知らないのであれば、市民は全く知らないのではないかと思います。関係者が知っていればそれで良いのではなく、せめて消防団の方々には場所等を周知徹底してほしいと思います。</p>
総務部長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。災害の際に市の担当者だけが備蓄物資等を出し入れするわけではないと思いますので、消防とも連携しながら、災害が発生した時には迅速に対応できるよう、各所にある倉庫等について周知し、活用したいと思います。</p>
下谷委員	<p>地元譲渡や廃止等の方針が出ていますが、重要なことは、地元の皆様と協議をした上で、譲渡するのか、廃止するのか等を決定することだと思います。地元任せれば良いというのではなく、地元と一緒に汗を流して協議し、議論を深めた上で決定すべきです。先になればなるほどそのような施設が増えてくると思います。現在の状況は、公共施設の再利用の議論が少ないように思います。</p>
総務部長	<p>地元譲渡、無償貸付としているのは、地域の集会施設が多いと思います。市が所有したままでは施設利用に制限がかかる場合がありますが、地元で管理すれば、自由な利用が可能になると考えています。</p> <p>この度、旭自治区で地元譲渡がありましたが、地元を引き受けていただく際に心配されるのは、修繕のこと、ランニングコストのことだと思います。地元と協議した上で、修繕が当面必要ないように市で修繕を行い、地元の方にご理解いただいた上で、施設の譲渡を行っています。</p>
馬場真由美委員	<p>13ページの「若生まなびや館」についてですが、平成33年度まで延長となっています。譲渡に向けて地元と協議とありますが、地元の意見はどのような状況なのでしょう。</p>
金城支所長	<p>この施設は、金城町波佐地区の旧若生分校を改築し利用しています。波佐地区の地元住民で管理組合を作ってください、指定管理してもらっています。指定管理料はかかっていません。管理組合においては、広島公民館活動をターゲットに、沢登り体験等の自然体験を行う施設として活用してもらっています。</p>

	<p>さらに、地域で集会施設として利用されていることもあり、地元譲渡に向けて交渉中です。</p> <p>若生地区は13世帯で、高齢化率が70%超となっており、指定管理等も難しくなっている現状です。若生地区だけでは難しいため、地域・団体の枠を広げて、譲渡協議を継続し、施設を存続したいと検討中です。</p>
三浦委員	39ページの「勤労青少年ホーム」についてですが、現在、やまびこ学級が利用されていると思います。施設廃止後は、やまびこ学級の移転場所をどこに考えておられるでしょうか。
教育部長	移転先は検討中で、具体的には決まっておりません。
岡本委員	現在、御便殿の展示の準備や修繕等、整備をされておられますが、普段、この施設は見学できないのでしょうか。
教育部長	普段は施設開放しておりませんが、前もってご相談いただければ見学は可能です。担当は文化振興課になります。
下谷委員	御便殿の整備等の費用についてですが、一般財源が使われるのか、浜田自治区の地域振興基金が使われるのか教えてください。
教育部長	主には城山整備関係の基金を活用し、不足分は浜田自治区の地域振興基金を活用します。今年度は主に設計を、来年度は改築を行う予定です。
会長	他になれば、協議事項(1)はこれで終了させていただきます。
(2) 今後の行財政改革の取組に関する意見について	
会長	<p>それでは、協議事項(2)に移ります。</p> <p>「今後の行財政改革の取組に関する意見」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	「今後の行財政改革の取組に関する意見」について説明させていただきます。(資料2を基に説明)
会長	<p>ただ今、事務局から意見書(案)について、説明がありました。</p> <p>これを市長に提出しようとするものですが、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので、発言される方は挙手をお願いします。</p>
下谷委員	この意見書を市長に提出するのは良いと思いますが、こういった意見書を基に、市議会議員と行財政改革推進委員会委員が意見交換をする場はないのでしょうか。委員として、ただ意見書を出しただけで済むのでしょうか。
行財政改革推進課長	市議会議員との意見交換会の場は、今のところ予定していません。今回の意見書は、今年1月末に開催した意見交換会で出た意見を集約してまとめたもので、会長・副会長と調整をさせていただきました。新たなご提案だと思いますが、附属機関として皆様がまとめられた意見は、議会の方でも考慮いただけたらと思いますが、今のところは、意見書を市長に提出いただき、この内容を執行部として、しっかり検討していこうと思っています。議会との意見交換については、会長・副会長とも相談し、検討したいと思います。
岡本委員	意見書の項目(2)公共施設の再配置についてですが、始めに「利用率が低い施設は原則、統廃合」となっています。そのような考えですと、合併当時の市長

	<p>が説明された趣旨と反しますし、利用率で考えると周辺部には何も残らないということになります。</p> <p>むしろ後段の「地域の特色を踏まえた公共施設となるよう工夫し、利用が促進されるよう努められたい」を前面に出してほしいと思います。</p>
行財政改革推進課長	<p>この内容につきましては、1月31日の意見交換会で出た意見を基にしております。前回の7月の当会議でも集約した意見をお示ししており、皆様から出た意見をまとめて要約したものですので、ご了承願いたいと思います。</p>
岡本委員	<p>表現としてはこのようになるのですが、やはり、何もかもが無くなっていく状況では周辺部は疲弊していきます。色々と工夫して利用促進を一生懸命考えていくことが重要だと思っており、原則論に立つと周辺部の疲弊が進むと考えます。</p>
大谷委員	<p>意見書（案）は、今後の行革の取組に関することになっていきますので、事務事業評価の二次評価の実施結果に基づいた委員からの意見の3点（資料3-1の4ページ⑤二次評価結果報告書の2）の意見も加えたら良いと思います。今後の取組に係る重要な意見だと思います。</p>
行財政改革推進課長	<p>会長・副会長とあらためて協議し、追加する方向で検討したいと思います。会長、副会長はいかがでしょうか。</p>
会長	<p>この4ページの意見については、総括的なまとめになっていますので、追加しても良いと思います。</p>
総務部長	<p>今回の意見書（案）は、意見交換会の際に出た意見をまとめたものとしておりますが、事務事業評価の二次評価についても、専門部会を作って報告していますので、再度、会長・副会長と事務局とで協議をして、あらためて修正案を作成し、皆さんにご了解をいただいた後に提出をしたいと思います。</p>
会長	<p>今の回答について、発言された委員の皆様よろしいですか。</p> <p>（了承の声あり。）</p> <p>では、他にありますか。</p>
三浦委員	<p>この意見書に当てはまる箇所が見当たらないのですが、私が前回の委員会で質問した給食センターについては、学校統合計画ができてから考えるという回答でした。何をやるにしても、物事がなかなか進まないように思います。時代はすごいスピードで進んでいます。スピード感を持って施策に取り組んでいただきたいです。文章には入らないかもしれませんが、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>行間にそういう意識を持ってほしいということですね。</p>
槇岡委員	<p>皆さんの意見も拝聴して考えますが、今現在、こうやって協議をして進めている行革が、先の世代の若い人達に適応しているのだろうかと思います。片づけをしていけば、経済的に助かることもあるでしょうが、果たして浜田市が10年先に住みやすい市になっているのかと考えます。</p> <p>公共施設の再配置が進むと、以前は身近な地域に施設があって便利だったが、それが無くなるということも考えられます。それがひいては、市民の負担とならないか、不便を押し付けることにならないかと危惧します。</p>

	<p>行財政改革の下に、浜田市が本当に住みよくなるのだろうかと考えることが必要だと思います。この行革が市民にとってマイナスにならないかを十分に考えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>榎岡委員の意見は、意見書（案）の(2)公共施設の再配置や(3)スポーツ施設の再配置に含まれることだと思います。先ほど、総務部長からもありましたが、これは案ですので、そういったことも配慮して考えていきたいと思っています。</p> <p>他になれば、1時間経ちましたので、ここで一旦休憩とします。</p>
休憩	
会長	<p>それでは、再開します。</p> <p>協議事項(2)の意見書（案）について、ご意見をいただきました。先ほど総務部長からも回答がありましたとおり、皆様からの意見を踏まえ、事務局と私（会長）と副会長とも協議しまして、もう少し内容を精査したいと思います。</p> <p>基本的には、内容に大きな変更はないものと思いますが、皆様からの意見を踏まえ、調整させていただきたいと思っています。副会長はいかがでしょう。</p>
副会長	<p>お示した案は、基本的には1月31日の意見交換会をまとめたものです。意見交換会に参加できなかった委員もおられますが、有意義なご意見をいただきましたので、行財政改革推進委員会の委員全体の意見として事務局とともにまとめ直したいと思います。そのまとめについては、会長・副会長と事務局の責任において、再度案を作成しますので、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>意見書（案）のまとめ直しの調整については、事務局と会長、副会長に一任いただきたいと思います。調整した内容は、後日、皆様にお送りすることとしたいと思います。目途としては、今月末あたりとしたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。（了承の声あり。）</p> <p>では、よろしくお願いします。</p>
3 報告事項	
(1) 事務事業評価の実施結果について	
会長	<p>続いて、報告事項(1)「事務事業評価の実施結果」について、事務局から説明をお願いします。</p>
行革推進係長	<p>それでは、「事務事業評価の実施結果」について説明させていただきます。</p> <p>（資料3-1及び資料3-2について説明）</p>
会長	<p>ただ今、事務局から事務事業評価の実施結果について説明がありました。</p> <p>この件は、前回の会議において、評価委員6人にお任せいただくこととしておりましたので、特にご質問がある方は挙手をお願いします。</p>
三浦委員	<p>資料3-2の9ページ「15生活保護各種通知業務」は、民生委員への送付から保護世帯へ直接送付に変更するということですが、この通知書を保護世帯にお持ちし家庭訪問しながら、安否確認や状況確認をしたり、要望を伺ったりしていました。何か不便があつてこのように変更されるのでしょうか。</p>
健康福祉部長	<p>民生委員の皆様の中にも色々な意見があります。委員がおっしゃったように「自分が持参して安否確認や話ができるので、その方が良い。」という意見も</p>

	<p>あれば、「通知書は渡すだけなので直接世帯に届けてほしい。留守の際はポストに入れておくので直接送っても同じ。」という意見も多くあります。</p> <p>また、事務的にも民生委員に送るものと、世帯に直接送るものと2種類に仕分けを行っており、その点も煩雑だったため見直しを検討しました。</p> <p>今後は、直接世帯へお送りしますが、民生委員には今までどおり保護世帯に関わっていただきたいと思っています。</p>
三浦委員	私も民生委員をしています。この変更について民生委員に聴き取り調査等はなかったように思いますが、意見聴取する場はなかったのでしょうか。
健康福祉部長	確かに全体の会議等において意見聴取するということはなかったかもしれませんが、ただ、この問題は以前から、委員によってはたくさんお叱りを受けることもありました。大変申し訳ありませんが、この方針で進めさせていただきたいと考えております。
三浦委員	通知書を持参しなくても定期的に訪問はします。それはそれで結構だと思います。分かりました。
(2) 定員適正化の策定について	
会長	続いて、報告事項(2)「定員適正化計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。
人事課長	それでは、「定員適正化計画」について説明させていただきます。 (資料4について説明)
会長	ただ今、事務局から定員適正化計画の策定について、説明がありました。ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いします。
樋山委員	6ページに、人口1万人当たりの職員数という表があり、その中に「定常的な非正規職員」と記載がありますが、どういう立場の職員でしょうか。
人事課長	欠員補充するための臨時職員や、主に福祉系の専門職に多いのですが、資格を持っている人に嘱託職員になってもらっており、そういった職員が定常的な非正規職員となっています。
樋山委員	それはある程度、長期間雇用ということでしょうか。パート職員等は含まれていますか。
人事課長	パート職員は含まれていません。臨時職員は、先ほど説明しました欠員人事は1人につき12月としています。その職が人を替えても継続する業務の場合は、ここに含めています。中には、3か月等の繁忙期のみ短期雇用する職員等もいますが、それはこの中には含んでいません。
樋山委員	この表では、正規職員は98.4%で、その約半分が非正規職員(51.1%)となっています。相対的に必要とする労働力は変わらないので、正規職員を削減すると非正規職員が増えることとなります。確かに経費的には下がるでしょうが、それが浜田市にとって本当に良いことなのだろうかと思えます。良い悪いの議論はしませんが、色々な面で考えていただければと思います。
総務部長	正規職員の業務と、非正規職員の業務とは基本的には違っております。非正規職員には、あくまでも補助的な業務を行ってもらっています。これまで退職

	<p>者に対して3分の1採用を行ってきた結果、正規職員が急激に減ったため、その部分で非正規職員がかなり増えました。また、専門的な業務、例えば保健師、看護師等については、嘱託職員で賄っている現状もありました。</p> <p>そういったことも踏まえ、現在は5分の4採用で正規職員の確保に努めています。特に、30代が少ないということで経験者採用や、地元の雇用の場ということでU・Iターンの方も採用を行いたいと思っています。</p> <p>今後は3分の2採用が原則となりますが、年齢構成等も見ながら地元雇用に貢献しなければならないと思っています。</p>
馬場真由美 委員	<p>再任用職員の活用による採用抑制として、5分の1採用抑制ができると12ページにありますが、将来の浜田市を考えると新陳代謝を図るべきと思います。当面はしんどいかもしれませんが、新しいパワーを入れて職場を若返らせるというのが一つの工夫だと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
人事課長	<p>確かにおっしゃる通りのところもあります。ただ、一方で再任用職員の採用については、年金受給までの間の施策ということで事業所に求められています。これまでの嘱託職員としての再雇用から再任用職員に変更することで人件費の増大が見込まれますが、新規採用の必要性は十分に承知しながらも、こうした形で人件費の一部も抑制をかけているのが現状です。</p>
会長	<p>私も質問なのですが、国家公務員は、65歳定年を実施されるように聞いております。浜田市も将来的に公務員65歳定年を実施する予定なのでしょうか。実施するとなれば、退職される人々が公平かどうかにも確認が必要と思いますが、60歳から段階的にされるのか等の今後の見通しはどうなっていますか。</p>
人事課長	<p>国の方で考え方を示されているのが、平成33年度の定年退職者から3年ごとに1歳ずつ定年延長しようという動きがあります。平成33～35年度が61歳、平成36～38年度が62歳となり、平成45年度から65歳となる動きがあります。これが現実のものとなれば、国に準じて実施する予定です。</p>
会長	<p>わかりました。他に質問等がなければ、次に移ります。</p>
3 その他	
会長	<p>その他、事務局から連絡等をお願いします。</p>
行革推進係長	<p>それでは、2点の事務連絡をさせていただきます。</p> <p>まず、「今後の予定について」です。次回の会議は、1月頃に開催し、「スポーツ施設整備計画（案）」についてご審議いただく予定です。この計画は、今年度中の策定に向けて準備を進めていますので、次回、皆様からご意見を頂戴したいと思います。開催日時は、12月頃にご案内します。</p> <p>また、レジュメにはありませんが、当委員会委員の任期は平成31年2月5日までのため、今後、委員改選に向けて準備を進めますので、お知らせします。</p>
会長	<p>その他、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
下谷委員	<p>三隅火力発電所の増設にあたって、税収増はどのくらいを見込んでいるのでしょうか。また、ふるさと納税については、総務省から返礼品等の指導等で、駆け込み納税が見込まれるのでしょうか。</p>

財務部長	三隅火電の増設分については、中期財政計画では償却資産分として平成 35 年から約 17 億円程度の税収を見込んでいます。しかし、段階的に減少すると見込んでいます。税収の増額分を何に支出するかは、その時の市長の考えによると思います。
産業経済部 参事	ふるさと納税については、昨年 10 月に、総務省の指導に基づき、返礼品の額を 3 割に抑える見直しを行いました。よって現状において、市の制度を大きく見直すことはありません。浜田市は、いち早くふるさと寄附の取組を始め、これまで成果を上げてまいりましたが、近年は全国のほぼ全ての自治体が取組をはじめられ、寄付金獲得競争は激化しています。そうした中、浜田市の寄付金も昨年より下がると見込まれますが、本年 10 月 30 日に昨年比で 22 日遅れで 5 億円を突破できたことは、健闘していると考えております。
会長	他に無ければ、終わります。それでは副市長どうぞ。
副市長	委員の皆様には長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございます。 1 月に行われた意見交換会の意見のまとめについては、調整することとなりましたが、皆様からいただいた意見を参考に、今後の取組を進めていきたいと思 います。今日は、大変ありがとうございました。
◆ 閉会	
会長	以上をもちまして、浜田市行財政改革推進委員会を終了いたします。

(12 時閉会、所要時間 2 時間)